

## 人事労務レポート

今回のテーマ

### 年末調整で注意すること

< 段取りよく進めるためのポイント >

発行元：社会保険労務士 山口事務所

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-27-1

三協ビル 3F

TEL：0422-49-7340 FAX：0422-49-7381

E-mail：h-yamaguchi@ys-office.co.jp

URL：http://www.ys-office.co.jp

早いもので今年も残り2ヶ月となりました。

その年の最後の給与計算時に行う年末調整について、そろそろ準備していかなければなりません。

今回は、年末の給与計算時バタバタと混乱しないよう年末調整を段取りよく進めるためのポイントをお知らせしたいと思います。

#### 1. そもそも年末調整とは？

源泉徴収税額表に基づいて毎月の給与や賞与から所得税を引いていますが、この税額表は毎月の給与額に変動がないものとして作られ、また生命保険料等の控除も考慮されていません。毎月の給与や賞与では概算の所得税を引いていることになるため、年間の給与総額が確定した段階で正しい税額を計算しなおし、今まで概算で引いてきた分との過不足額を精算する必要があります。この精算手続きが年末調整です。

【年の途中で扶養家族数に変更があった場合】

扶養家族数は12月31日の時点で判断します。11月に生まれた子供でもその年は最初から子供がいたこととして年間の所得税額が計算されます。よって10月まで多く引いてきた分が年末調整により還付されることとなります。

#### 2. 準備時のチェックポイント

年税額の計算等は外部に任せる会社が多いかと思いますが、従業員へのアナウンスや必要書類の回収は社内で行わなければなりません。ここで必要書類に不備があったり、書類送付が遅れたりすると、控除もれ等の計算ミスが起こる可能性もあります。正確に年末調整を進めるために下記の点特にご注意ください。

【年末調整に必要な書類と注意点】

##### 扶養控除等申告書

家族の氏名、生年月日が正しく記載されているか。  
時折奥様やお子様の生年月日が間違えて記入されている場合があります。年齢により扶養控除額に違いが出る場合がありますので、注意が必要です。

家族の「所得」の見積額が正しく記載されているか。

配偶者や扶養親族は所得額が38万円以下の方が控除対象となります。なお、この所得欄に「収入」が書かれることがあります。間違えないようにしてください。

< 所得 = 収入 - 給与所得控除額 >

同居の有無や障害者等について記入もれがないか。

女性の方で寡婦に該当するにもかかわらず、記入がないケースがたまに見られます。

##### 保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書

生命保険や個人年金、地震保険の保険料の証明書が添付されているか。

申告書に記載はあるが、証明書が添付されていないといったケースがよく見られます。証明書がない場合は原則として控除額に入れることができませんので、必ず従業員に提出を求めてください。

\* 今年より今までの「損害保険料控除」が「地震保険料控除」に改組されています。

国民年金や国保の保険料が記載されているか。

年の途中で入社した人で、入社前に支払っていた保険料を記載していないケースがあります。今年中に支払った分は全額所得控除額に入れることができますので、もれがないようご注意ください。また、扶養家族の保険料を本人が支払っていた場合でも本人の所得控除に入れることができます。

\* 国民年金(基金)のみ保険料の証明書添付が必要です。国保は添付不要です。

##### その他の書類

前職の源泉徴収票が添付されているか。

前職分の収入があるにもかかわらず、源泉徴収票が添付されていない場合は、年間の給与総額が確定できないため、年末調整ができません。また、会社によっては源泉徴収票の発行に時間がかかる場合もありますので、従業員には早めにアナウンスをしてください。

住宅借入金等特別控除を受けるか。

住宅借入金等特別控除申告書と年末残高等証明書の添付が必要です。

支給日等にもよりますが、11月中に必要な書類を回収できるように準備を進めてください。ご不明な点がありましたら、山口事務所までご連絡願います。

##### 11月の主な労務・税務の手続き

- ・年末調整申告書類の従業員への配布
- ・労働保険料第3期分の納付(11/30まで)

##### コラム

三重の「赤福」が営業禁止処分により販売停止になってしまいました。妻の実家が三重なので、帰省したときには必ず帰りに赤福を買って食べていました。賞味期限が短いので、いつも急いで食べていましたが、もうすでに本来の期限は過ぎていたのですね。がっかりしましたが、期限が過ぎていてもあれだけおいしいということは、期限内のはもっとおいしいのでは、なんてことを考えながら早期の復活を願っております。